

中学校給食利用ガイド

中学校給食の特徴

- **学校給食法**に基づく学校給食です
- 平成25年度当初は、**家庭弁当との選択制**です
- 弁当箱による**デリバリー方式**で実施します
- **教育委員会**で献立を作成します
- 1食あたりの給食費は、**300円**です
- 給食を食べる前月に**1ヶ月分申込み**ます
(毎月、お申込みが必要です)
- 申込後、**事前にコンビニで給食費を支払**います
(払込手数料199円が必要です)



給食を食べるまで

はじめに

給食を利用するため
に必要なユーザーID
・パスワードを記
載した書類を、学校
から受け取ります。

給食の申込

給食を食べる前月に1ヶ月分まとめて申込みます。
申込方法(申込期間)は、
次の3種類から選びます。
 ①インターネット
(前月1~17日)
 ②学校へ申込書を持参
(前月1~8日)
 ③ブッシュホン電話
(前月1~8日)

前月18日まで

給食費の支払

申込後、コンビニで給食費を支払います。
支払方法は次の2種類から選びます。
 A 「給食支払書」を
コンビニに持参
 B コンビニ店頭端末機
等を利用して支払

申込み手続き完了

★ 支払期日までに給食費のお支払いがなかった場合は、
申込は自動的に取り消されますので、ご注意ください。

◆ 詳しくは次のページをご覧ください

※ 生活保護世帯の方は、教育扶助費の支給対象となり、申込することで給食を食べることができます。
(平成25年度当初は選択制での実施のため、給食を食べられる方は、事前に毎月申込が必要です。)

牛乳が飲めない場合

牛乳アレルギーや乳糖不耐症等で、牛乳を飲用できない方は、給食申込の前に、必ず学校にある「食物アレルギー個別対応実施申請書」を学校に提出し、承認を受けてください。牛乳を除いた給食を用意いたします。
この場合の給食費は牛乳代を除いた金額となります。牛乳代は年度によって変わりますので、承認を受ける際にご確認ください。

※ 給食費が変更になりますので、必ず申込の前に手続きをしてください。

はじめに…

- 入学時等に学校から、「給食利用通知書」(ユーザーID等を記載)が、生徒ごとに配付されます。
 - ▼ ユーザーID番号は卒業まで変わりません。番号を忘れた場合は学校までお問合せください。
 - ▼ 学年・組等の情報は、1年に1度、自動的に変更されます。
 - ▼ 「給食支払書」で給食費を支払う場合は、送付先の住所と氏名を登録する必要があります。
- 給食を申込むか家庭から弁当を持参するかを1ヶ月単位で前月に決定していただきます。
 - ▼ 日単位の申込はできません。

給食の申込

- 給食を食べる前月に、**1ヶ月分まとめて**給食を申込みます。申込方法は**3種類**あります。
 - ▼ 初めて申込む場合は①・②のどちらかの方法を選んでください。
 - ▼ 2回目以降に申込む場合は24時間(申込期間中)お申込みいただける①・③の方法が便利です。

1

インターネットで申込む



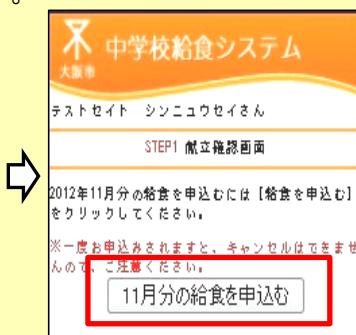
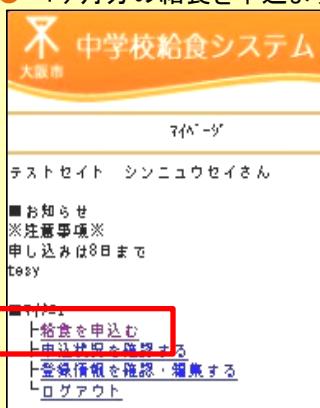
- 携帯電話・パソコン等で、中学校給食システムにアクセスし、ユーザーIDとパスワードを入力して、マイページにログインします。

[中学校給食システム]<http://web01.kyushoku.city.osaka.lg.jp/>

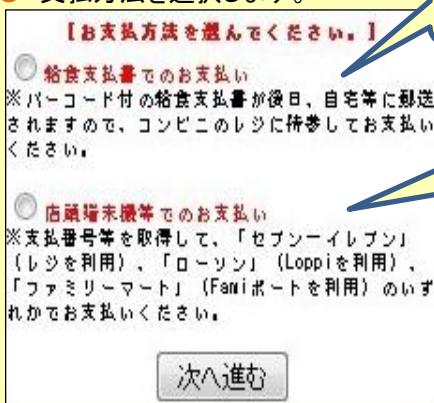
大阪市中学校給食システム

検索

- 1ヶ月分の給食を申込みます。



- 支払方法を選択します。



★申込手続き後、数日で
給食支払書(ハガキ)が
届きます。

★給食支払書(ハガキ)は
届きませんので、
ご注意ください。

- 申込を確定します。

申込確認に進む ⇒ 申込みを確定する を クリックします。

※必ず 申込みを確定する ボタンをクリックしてください。

申込期間と支払期日

«給食支払書で支払う場合»

【申込期間】前月1日～8日

【支払方法】A 給食支払書での支払

【支払期日】前月18日

«店頭端末機等で支払う場合»

【申込期間】前月1日～17日

【支払方法】B 店頭端末機等での支払

【支払期日】前月18日

★給食支払書での支払を希望する場合は
郵送事情により到着が遅れる場合が
ありますので、早めにお申込みください。

※生活保護世帯の方は、前月17日まで
申込可能です。

2

給食申込書(紙様式)を学校に提出して申込む



- 給食を食べる前月の8日までに、「給食申込書」を学校に提出します。
- 「給食申込書」は学校から受け取ってください。
- 曜日などの関係で月によっては申込期間が短くなる場合がありますので、2回目以降は「③プッシュボン電話」でのお申込みが便利です。

《申込期間と支払期日》

【申込期間】前月1日～8日

★8日が土日祝日の場合は
その前の平日になります。

【支払方法】A 給食支払書での支払

【支払期日】前月18日

3

プッシュボン電話で申込む(自動音声案内)



- 給食支払書を送付する住所の登録が必要となるため、
「②給食申込書」で申込んだことのある方のみご利用いただけます。

申込期間中、
24時間いつでも
ご利用できます。

申込受付
電話番号

06-7507-1041

- 上記の番号に電話をします。
自動音声案内が流れますので、番号を入力してください。
- ユーザーIDとパスワードを入力します。
- 認証後、給食を申込む番号「1」を入力します。

▼ ダイヤル回線の場合は、最初の数字を入力する前に、「*」「#」などのトーン信号切替ボタンを押してからご利用ください。

《申込期間と支払期日》

【申込期間】前月1日～8日

【支払方法】A 給食支払書での支払

【支払期日】前月18日

※生活保護世帯の方は、住所が
未登録の場合もご利用いただけます。

給食費の支払



給食費はコンビニで支払います。(手数料199円が必要となります。)
前月18日までにお支払いください。

A 給食支払書での支払

★ ①～③のすべての申込で利用できます

- 申込時に送付先と指定された住所に
後日「給食支払書」が郵便で届きます。
(※ 右図「見本」のとおり⇒)
- 中を開くと、バーコードが印字されています。
お近くのコンビニに行き、レジで店員に給食支払
書を手渡して、給食費を支払います。
- ご利用できるコンビニは給食支払書に記載して
います。
- 郵送事情により到着が遅れる場合がありますの
で、できるだけ早めにお申込みください。
(土日祝日には発送されません。)
- 申込後、数日経っても給食支払書が到着しない場
合は、裏面のお問い合わせ先へ確認してください。



B 店頭端末機等での支払

★ ①インターネット申込の場合のみ利用できます

- 給食支払書(ハガキ)は届きません。
申込手続き完了後、画面に表示される「支払番号を
確認する」を押下し、番号を控えて、コンビニにお持
ちください。
- コンビニに設置してある端末機で支払書を発券した
後、レジで給食費を支払います。(セブン-イレブン除く)

	セブン-イレブン 端末機操作は不要です	払込票番号をレジで伝えて給 食費を支払います。
	ローソン Loppiを操作します	①手続時に表示された支 払情報を探します。 ②店頭端末機を操作して支 払書を発行します。 ③レジで給食費を支払います。
	ファミリーマート Famiポートを操作します	

※端末機の操作方法は、システムサイトのリンク先をご覧ください。

中学校給食Q&A

Q 中学校給食システムで申込できているかどうか心配なんだけど…

A 給食費をお支払いいただいた時点で申込は完了しています。お支払いいただいた場合の領収書を保管ください。携帯電話やパソコンからお申込みの場合は、マイメニューの「申込状況を確認する」からもご確認いただけます。

Q パソコン、携帯電話がないのですが…

A 初めて申込まれる場合は、学校から「給食申込書」を受け取り、必要事項を記入して学校に提出してください。2回目以降はプッシュホン電話(06-7507-1041)でのお申込みが便利です。

後日、「給食申込書」に記載の送付先住所に「給食支払書」(支払用のバーコードが印刷されたハガキ)が送付されますので、支払期日までにお近くのコンビニで給食費をお支払いください。

Q 給食費を支払うのを忘れてしまったらどうなるの？

A 支払期日(基本的には前月の18日)までにお支払いがなった場合は、自動的に申込が取消されます。

Q 申込んでからどれくらいで「給食支払書」が送られてくるの？

A 申込の混雑状況や曜日の関係で一定ではありませんが、数日で「給食支払書」が送られてきます(土日祝日は発送されません)。数日経っても「給食支払書」が到着しない場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

Q 送付先に書いた漢字と「給食支払書」の表示が異なるのだけれど…

A 中学校給食システムでは「外字」が使用できませんので、氏名等に「外字」を使用している場合には、JIS第1・第2水準文字に置換えを行いますので、ご了承ください。

Q コンビニの店頭端末機で支払う場合は申込期限が違うの？

A コンビニの店頭端末機で支払う場合は、「給食支払書」を送付する必要がありませんので、その分申込期間が長くなります。インターネットで申込まれる方のみこの方法をご選択いただけます。

Q コンビニの店頭端末機で支払う際の支払番号はどこでわかるの？

A マイメニューの「申込状況を確認する」を選択し、申込月の右端に表記されている「支払番号」を選択すると、コンビニ店頭端末機で支払う際に必要な番号及び支払金額が表示されます。

Q 給食費を支払った後で申込をキャンセルできるの？

A お支払いいただいた後は、転校等特別な事情がない限りキャンセルできません。

Q 急な体調不良などで欠席する場合、その日の給食をキャンセルできるの…

A 給食は1ヶ月単位の申込になっていますので、日単位のキャンセルはできません。なお、学級閉鎖などの場合は、学校で一括してキャンセル処理されますので、個人でキャンセル手続きをしていただく必要はありません。

Q 学級休業などで給食がなかった場合の給食費は返金されるの…

A 暴風警報、インフルエンザによる学級休業等により、給食が中止になった場合の給食費は、年度末にまとめて口座振込みで返金されます。その際の手数料(学校徴収金の返金手数料と同程度)は利用者負担となります。

Q 2人以上の子供の給食費をまとめて支払いたいのだけれど…

A 給食費はお子様一人ひとりでお支払いいただく必要があります。お手数ですが、別々に申込後、お支払いください。

Q 「給食支払書」で支払う場合とコンビニの店頭端末機で支払う場合とで利用できるコンビニは違うの？

A 異なっています。コンビニの店頭端末機で支払う場合は、「ローソン」、「ファミリーマート」、「セブン-イレブン」の3つに限られます。「給食支払書」の場合は、下記のすべてのコンビニでお支払い可能です。

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、サンクス、サークルK、ミニストップ、ポプラ、スリーエフ、ココストア、セイコーマート、くらしハウス、コミュニティストア、スリーエイト、生活彩家、セーブオン、ハートイン、アンスリー、アズナス、KPLAT
※ 支払可能なコンビニについては、「給食支払書」に記載しています。

お問合せ先

● 献立内容等・事業全般に関する事
大阪市教育委員会事務局 教務部
学校保健担当 (06)6208-9158

● 申込・利用方法に関する事
お子様の通われる中学校